

第11回 愛知県高等学校ゴルフ冬季大会トップアスリートの部 競技特別規則 ローカルルール

開催日 令和6年 1月 5日(金)
開催コース 中京ゴルフ倶楽部 石野コース
主催 愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟
後援 愛知県ゴルフ連盟、中京テレビ放送株式会社
公益財団法人 愛知県ジュニアゴルファー育成財団

この大会はR & A・USGA発行のゴルフ規則（2023年1月施行）及びこの競技のローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(ゴルフ規則18)

- a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- b) 各ホールにおいて、アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア(ゴルフ規則17)

- a) 片方だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2. 1に基づいて反対側の救済を受けることができる。
- d) 3・6・13番ホールにおいて、第1打がレッドペナルティーエリアに入った場合、指定ドロップエリアから第3打でプレーすることができる。

3. 異常なコースの状態(動かさない境界物を含む) (ゴルフ規則16)

- a) 修理地
 - 1) 青杭によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
 - 2) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16. 1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則16. 1bに基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。

b) 動かさない障害物

- 1) 白線の区域と動かさない障害物がつなげられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)はルースインペディメントである。
- 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- 6) 電磁誘導カート軌道
電磁誘導カート用の人工の表面を持つ2本の軌道は全幅をもって1つのカート道路とみなす。球がそのカート道路の上にある場合、規則16-1bに基づく救済を受けなければならない。
- c) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。但し、4番ホールにおいて、防球ネットを越えて5番ホールに止まった球は、1罰打付加してその球を拾い上げ、指定ドロップ区域に球をドロップしてプレーすることができる。その際、拾い上げた球は拭くことができる。このローカルルールの違反の罰は2打。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
- b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する: プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14. 6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. クラブと球の規格

- a) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。
- b) 溝とパンチマークの仕様: ローカルルールひな型G-2を適用する。
- c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使用してはならない。
: ローカルルールひな型G-10を適用する。
- d) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。

上記(a)～(d)に対する違反の罰: 失格

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

ラウンド中(規則5. 7aに基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した場合」にだけ取り換えることができる。この修正を除いて、規則4. 1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して、次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる。

- ・ シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)
- ・ クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合は除く)
- ・ クラブヘッドが目に見えて変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)
- ・ クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・ グリップが緩んでいる。

例外: クラブフェースとクラブヘッドに単に亀裂が入っているだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

8. 危険な気象状況によるプレーの中断(ゴルフ規則5. 7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断はサイレンと放送に伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンと放送によって伝えられる。

即時中断: サイレンと放送によって通報する。

通常の中断: サイレンと放送によって通報する。

プレーの再開：サイレンと放送によって通報する。

規則5. 5bは次のように修正される。

9. 練習(規則5)

- a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習(規則5. 2)

規則5. 2bは次の通り修正される。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

但し指定練習区域は除く。

- b) ホールとホールとの間の練習(規則5. 5b)

規則5. 5bを次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

規則10. 3aは次のように修正される:プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならないこのローカルルールの違反の罰は、ローカルルールひな型8H1を適用する。

11. スコアカードの提出(ゴルフ規則3. 3b)

スコアリングエリア方式を採用する。

プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはアテスト担当者にその意思を告げなければならずそしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

13. 競技終了時点

本競技は競技委員長の終了宣言をもって終了する。

14. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

15. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示し告示する。
2. 使用ティは、男子黒マーク、女子青マークとする。
3. 手引きカートは持ち込み、使用することができる。(ただし電動は除く)
4. 手引きカートを使用する場合、事故防止のためコース内のオートスロープの利用を禁止する。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシュューズは使用禁止とすることがある。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
7. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。
緊急時の連絡先 岡崎城西高等学校 大村 携帯 080-5169-4406
8. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
9. 競技委員・選手以外は1番・10番ホールのティーイングエリア付近及び9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。
10. プレー中は必ず帽子を着用すること。ハウス内は脱帽すること。
11. 服装は日本高等学校・中学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を順守すること。
12. 開会式・閉会式・表彰式は実施しない。選手はアテスト終了後、顧問の指示を受け速やかに帰宅すること。成績発表等は愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟ホームページにて行う。
13. 団体加盟校は顧問の引率を義務付ける。